

日野市男女平等行動計画の全体像

日野いいプラン2010（基本構想・基本計画）

- 【将来都市像】
ともに創りあげる 住みいい・こころいい・いきいきのまち 日野
- IV 対等の立場で心のかようまちづくり
2 男女がいきいきと活動できるまちづくりを進めよう
(1) 男女平等参画社会をつくる

日野市男女平等基本条例

～男女（とも）につくろう ひとり一人が輝くまち～

【基本理念】

- 1 男女の人権の尊重
- 2 自己決定の尊重
- 3 あらゆる分野への対等参画
- 4 方針決定過程への平等参画

世界・国・都の動き

- ・ 北京世界女性会議（1995年）の開催
- ・ 「女性2000年会議：21世紀に向けて男女平等・開発・平和」の検討
- ・ 男女共同参画社会基本法の施行
- ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）の施行
- ・ 東京都男女平等参画基本条例の制定
- ・ 男女共同参画のための東京都行動計画（チャンス&サポート東京プラン2002）の策定
- ・ 東京ウィメンズプラザ等の拠点の整備

日野市の現状と課題

- ＜現状＞
政治の場や社会通念で強い男性優越感
⇒（課題）
男女平等の意識づくり
- ＜現状＞
日野市の女性相談事業の2割は暴力に関する相談（平成16年）
⇒（課題）
あらゆる暴力の根絶
- ＜現状＞
女性のM字型就労の谷が東京都・全国に比べ深い
⇒（課題）
家庭と仕事の両立支援
- ＜現状＞
男性の育児・介護休業制度の利用率、ママ・パパクラス（両親学級）の参加率が低い
⇒（課題）
男性の子育て参加の推進
- ＜現状＞
市が設置する委員会での女性委員の割合は約36%（平成16年）
⇒（課題）
政策・意思決定過程への女性の積極的な登用
- ＜現状＞
単身高齢者世帯数の増加、少子高齢化の進展
⇒（課題）
地域における男女平等参画の推進、市民生活への援助

日野市男女平等行動計画の基本的考え方

＜基本理念＞

多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして

＜目標＞

I 人権が尊重される社会づくり

II 女性と男性が対等に働く職場づくり

III 新しいコミュニティづくり

IV 男女平等の推進体制づくり

＜計画策定への視点＞

- ・ 地域特性をふまえて、新しい課題へ対応する
- ・ 市民・事業者・市との協働を視野に入れる
- ・ 男女共同参画社会基本法など国や東京都の取組みや施策をふまえる

＜施策・事業及び行動提案＞

協働ですすめる男女平等

- ・ 家庭・職場・地域社会等での男女平等の推進、意識づくり
- ・ 施策への積極的な協力

事業者

- ・ 地域社会の一員として男女平等を推進
- ・ 施策への積極的な協力

行政

- ・ 日野市男女平等基本条例、行動計画の浸透
- ・ 関連施策の充実